令和６年度　第１回　熊谷市地域公共交通会議　会議録

令和６年５月２４日（金）
午前１０時～１１時
熊谷市役所　第一委員会室

１　開　会

２　会長あいさつ

３　議　事

議案第１号　令和５年度事業報告について
議案第２号　令和５年度歳入歳出決算について
事務局：議案第１号と第２号は関連があるため併せて、別添資料に従い説明。
→原案のとおり決定した。

議案第３号　令和６年度事業計画（案）について
議案第４号　令和６年度歳入歳出予算（案）について
事務局：議案第３号と第４号は関連があるため併せて、別添資料に従い説明。
→原案のとおり決定した。

議案第５号　熊谷市ゆうゆうバスの停留所設置に関する要望について
事務局：別添資料に従い説明。
→原案のとおり決定した。
・主な質疑、意見
委員（行田市）：両市としては協議が調っている。今後行田市地域公共交通会議に議案として諮り、行田市の交通会議委員に承認を得た上で進めていきたい。
委員（バス事業者）：停留所新設の設置要綱に規定する利用人数に満たなかった場合、どのように考えるか。
→事務局：本件は、地域公共交通計画で事業立てている鉄道駅との乗継拠点となる。周辺の停留所の乗降者数から鑑みるに、規定数を超える利用者が見込まれると考えるが、万一停留所設置後、利用者が少なかった場合には、次回の路線変更の際に検討する。

委員（バス事業者）：路線延長距離は、地図上で見ると短く感じられるが、約５分間×便数分と考えるとダイヤに与える影響は大きい。運転士の働き方改革により、今以上の運行時間確保は困難である。運行便数との兼ね合いも生ずるため、路線延長については、今までより慎重に考えなくてはならない情勢となってきていることは理解願いたい。

議案第６号　熊谷市ゆうゆうバスの停留所の試験設置について

事務局：別添資料に従い説明。

→原案のとおり決定した。

４　報告事項

報告第１号　熊谷市ＭａａＳ基本計画の策定について

報告第２号　熊谷市ゆうゆうバス運賃改定後の利用状況報告について

報告第３号　熊谷市ゆうゆうバススマホバス回数券について

事務局：別添資料に従い説明。

・報告第１号への主な質疑、意見

委員（一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体）：実際にAIオンデマンド交通等を運行するとなった際、運転士の人手不足をどのように考えるか。また、既存交通との共存・連携強化とあるが、結果として競合となる懸念がある。慎重な進め方をお願いしたい。

→事務局：本年度は未だ計画策定の段階で、運行形態等は未定である。人手不足や競合に対しては、市民のニーズを踏まえながらも、既存公共交通事業者と運行時間、運賃、路線等の調整協議は行いたい。

委員（バス事業者）：運転士の人手不足の中、持続可能な公共交通という謳い文句も通用しない世の中となってきている。あまり市民に公共交通サービスへの過度な期待を持たせるようなＰＲを行うのもいかがなものかと考える。後に運行持続できなくなったとならぬよう計画には熟慮が必要である。

委員（バス事業者）：他自治体では、事業者とともにバス運転士不足解消のための採用活動に協力いただいている事例がある。熊谷市でも何か協力いただけると幸い。

委員（バス事業者）：運転士不足により、既存ダイヤの維持がどうにも調整できなくなり、当社も本日路線バスの減便に至っている。公共交通維持のため、自治体にも是非一緒に人材確保を考えていってもらいたい。

委員（タクシー協会）：タクシー業界も同様の状況であるため、協力いただきたい。

→報告第２号、第３号へはいずれも質疑・意見無し

５　その他

（１）星宮地域循環バスの利用状況と方針について

→事務局：１日当たりの平均乗車回数は、約 1.24 回。乗車状況を踏まえながら、今後の方針を定めていきたい。

（２）公共交通・自転車利用促進プロジェクトチームの発足について

→事務局：本年４月に市役所職員にてプロジェクトチームを発足した。今後公共交通に係る活動成果が得られたら、交通会議の場でも報告していく。

（３）さくら号、ムサシトミヨ号、グライダー号、グライダーワゴン車両の買換えについて

→事務局：７月より新規車両での運行を予定している。それに伴い、ポンチョ型のさくら号、ムサシトミヨ号、グライダー号については、現行のデザインを踏まえた新しいデザインに刷新する。

６　閉　会